

インボイス制度開始直前！

「インボイス制度の概要と対応のポイント」セミナー

令和5年10月より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

インボイス制度の登録に関して、登録申請期限が令和5年3月31日までであったのが、9月30日までに延長されました。

また、令和5年度税制改正の大綱において、小規模事業者（免税事業者）には、負担軽減措置として「2割特例」措置が取られています。

本セミナーでは、インボイス制度の概要と対応ポイントおよび小規模事業者の負担軽減措置について理解し、主に免税事業者が課税事業者になるかならないかの判断をできること、また、インボイス制度へ正しく対応できるようにすることを目的とします。

開催日時と講習内容

内 容	・インボイス制度の概要 ・対応ポイント ・2割特例（負担軽減措置） 等	定 員	30 名（先着順）
		費 用	無料
日 時	6 月 21 日（水） 14：00～16：00	会 場	福生市商工会
講 師	公認会計士・税理士		平田 敬太郎 氏

中央大学経済学部国際経済学科卒業後、都内税理士事務所に勤務し、その後、福生市内にて公認会計士事務所・税理士事務所を設立。令和元年6月より福生市監査委員（代表監査委員）を務める。

裏面の申込書により 申し込みください	福 生 市 商 工 会 〒197-0022 福生市本町 92 番地 5 扶桑会館 担当：小山	TEL. 042-551-2927 FAX. 042-551-6179
-----------------------	---	--

※申込にご記入いただきました個人情報は、講習会開催に係る受講者の確認、講習会運営に関する連絡にのみ使用いたします。

福生市商工会 行
FAX : 042-551-6179

6月21日開催講習会
「インボイス制度の概要と対応のポイント」セミナー

参 加 申 込 書

事業所名	
参加者名	
所在地	
電 話	
F A X	

※ ご記載の情報は、本事業以外には使用いたしません

事務局受付欄

--